



様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2025年6月20日

鳥取市長 様

提出者

住 所 鳥取市新品治町1番地6

氏 名 中国電力ネットワーク株式会社

鳥取ネットワークセンター所長

陰山 浩志

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0120-465-210

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中国電力ネットワーク株式会社 鳥取ネットワークセンター
事業場の所在地	鳥取市及び鳥取県東部4町(岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)内の事業場
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気業
②事業の規模	資本金200億円
③従業員数	74人(2025年5月1日鳥取ネットワークセンター在籍)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	【廃PCB等】 変電所工事等 → 廃PCB等廃棄物発生 → 収集運搬業者に委託して収集運搬 → 処分業者と委託して焼却処分

(日本産業規格 A列4番)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

該当なし

②計画			
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

該当なし

②計画			
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等	
	全処理委託量	35 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	35 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き特別管理産業廃棄物を収集・運搬、処分委託できる業者を選定し、書面による契約を実施する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（2024年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	0 t	
	(今後実施する予定の取組等) ・なし		
※事務処理欄			

入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9 ※欄は記入しないこと。

山陰統括ネットワークセンター 環境管理体制

役割※	事業所	役職	備考
環境管理統括		山陰統括NWC所長	
環境 管理 推進 者	山陰NWC	副所長（事務）	
	〃 母衣町事務所	副所長（送変電）	
	鳥取NWC	副所長（配電）	
	倉吉NWC	副所長	
	米子NWC	副所長（配電）	
	隠岐NWC	所長	
	出雲NWC	副所長	
	浜田NWC	副所長（送変電）	
環境管理推進事務局		山陰NWC総務課	（地域・環境担当）

※NWC・・・ネットワークセンター

※山陰NWC所長は、自所の環境管理を統括する。

※環境管理推進者は、山陰NWC所長を補佐する。

※ネットワークセンターの環境管理を推進するため、環境管理推進事務局をおく。